

町からのお知らせ



平成28年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

①平成28年1月1日～平成28年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

*平成28年分以降の所得税等の確定申告書には

【マイナンバー（12桁）の記載】

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

【本人確認書類の提示又は写しの添付】

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
*控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

※平成29年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場
2月	16日(木)	浜町・元町	9:00~17:00	役場1階 第1会議室
	17日(金)	本町・仲町・幸町		
	20日(月)	栄町・泉町		
	21日(火)	宇津	9:00~11:30	宇津集落センター
	22日(水) ~24(金)	沙留・住吉・富丘	9:00~16:30 *24日(金)のみ 11:30まで	沙留公民館
	27日(月)	新泉町・旭町	9:00~17:00	役場1階 第1会議室
	28日(火)	緑ヶ丘・東町		
3月	1日(水)~ 7日(火)	農業者のみ	農業	
	8日(水)	春日町・新町	一般	
	9日(木)	宮下町・北興 秋里・豊野	一般	
10日(金) ~14日(火)	指定なし	一般		

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又はe-taxで申告される方は3月15日(水)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。

(例年 2月10日頃より)

※期間中連絡先

- ・宇津集落センター Tel82-2584
- ・沙留公民館 Tel83-2306



※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、

- ◎興部町役場 住民課税務係 (Tel82-2164 内線225・226) または
- ◎紋別税務署 Tel0158-23-2191 (代表) までご連絡願います。

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請手続きについて

平成26年4月に消費税率が引き上げられたことに伴い、所得が低い方への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。今回の給付金は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するもので、支給対象者（世帯）と思われる方には、2月中旬頃に申請書等を送付いたしますので、ご確認のうえ、期限までに申請されますようお願いいたします。

1. 支給対象者 平成28年1月1日時点で興部町に住民票がある方
平成28年度の町民税（均等割）が課税されていない方ただし、課税されている方の扶養親族となっている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。
2. 支給額 支給対象者1人につき15,000円 ※支給は一回限りです
3. 申請期間 **平成29年2月20日（月曜日）～平成29年5月31日（水曜日）**
4. 提出書類 ①申請書
②確認書類 ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
・指定した口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
5. 申請書提出窓口 ・興部町役場 福祉保健課 社会福祉係
興部町東町（福祉保健総合センター「きらり」内）
・興部町役場 沙留出張所
興部町沙留旭町（沙留公民館内）
6. 給付金に関する問い合わせ先
興部町役場 福祉保健課 社会福祉係 TEL82-4120または82-4180

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ・日 時 **3月7日（火） 午前10時～12時（一人30分程度を予定）**
- ・場 所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
- （例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 田村 秀樹
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

健康推進係からのお知らせ

1. 献血にご協力ください

移動献血車「ひまわり号」が下記の日程で興部町内を運行いたします。みなさまの献血へのご協力をお願いいたします。

献血にご協力頂いた方には、全15項目の血液検査結果をお知らせしています。

(1) 期日及び行程

期 日	場 所	時 間
3月9日（木）	網走建設管理部興部出張所前	9:00～9:40
	役場前	10:10～11:50
	福祉保健総合センター「きらり」前	13:20～14:10
	北オホーツク農業協同組合前	14:40～15:10
	沙留漁業協同組合前	15:40～16:10

献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳～69歳※ 女性 18歳～69歳※	16歳～69歳※
※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります。		
体 重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
献血間隔	男性 12週間 女性 16週間	男女とも4週間
年間総献血量	200ml 献血と400ml 献血を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	



※「輸血の安全性」を確保するために、400ml 献血の基準に該当する方は、是非400ml 献血へのご協力をお願いします。

(2) 献血できない方

- (ア) 特定の病気（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）にかかったことのある方
- (イ) 服薬、妊娠中、授乳中、発熱などの方
- (ウ) 出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をした方
- (エ) 一定期間内に予防接種を受けた方
- (オ) 6カ月以内にピアスの穴をあけた方、いれずみを入れた方
- (カ) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (キ) 帰国日（入国日）当日から4週間以内の方
- (ク) クロイツフェルト・ヤコブ病の方、またはそれと疑われる方

2. ヘルスアップ教室（一般コース）のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。
この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら、日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか？
ご都合に合わせて参加できる回のみでも大歓迎です。

楽しく運動実践!! 気になる栄養も学んで♪ より健康的に過ごしましょう。

(1) 日程（全6回）

	日時	内容
第5回	2月16日(木) 10:30~12:00	保健師・管理栄養士による講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)
第6回	3月7日(火) 10:30~12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

(2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無料

(4) 講師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

(5) 申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 TEL 82-4170

3. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

(1) 対象者 ころこの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実施場所	3月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	1日(水) 14:00~

(3) 費用・支払方法 保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

また、次のものをお持ちの方は併せてご持参ください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療（精神通院医療）の受給者証及び管理票
- ・他の公費負担受給者証

(4) 予約受付期間 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00
(診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予約申込先 広域紋別病院（〒094-0007 紋別市落石町1丁目3番37号）
TEL 0158-24-3111

4. 平成28年度 乳がん・子宮頸がん無料検診について

乳がん・子宮頸がんの各検診につきまして、【無料クーポン券】を特定の年齢に達した方へ配布しております。

●乳がん検診 40~60歳 ●子宮頸がん 20~40歳 それぞれ5歳刻みの年齢の方

今年度の【無料クーポン券】の期限につきましては
平成29年3月31日(金)までとなっております。

期限が迫ってきておりますので、早めの受診をお勧めいたします。
該当となっている方へは個別にご案内しております。

◎申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 TEL 82-4170

5. 【体操体験会】のお知らせ

“身体を動かしてスッキリしたい” “足腰の筋力をつけたい(保ちたい)” “冬太りを予防したい” “仲間と一緒に楽しく運動したい”・・・など、様々な運動目的に対応した『体操体験会』を実施しています。運動不足になりがちなこの冬を健康的に過ごすために、身近なところで気軽に身体を動かしてみませんか？ぜひお気軽にご参加ください♪♪

(1) 日時 第3回目 平成29年3月17日(金) 13:30~15:00

※運動講師のDVD映像による実践指導になります。

(2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」 会議室・健診室

(3) 対象 健康づくりや運動に関心のある方

※運動経験がない方も大歓迎、痛みや体力の差などに応じ個人のペースで実践できますので心配なさらずご参加ください。

(4) 内容 体操の実践(柔軟体操・筋力体操・リズム体操・ボール体操 等)
健康ミニ講話、各種レクリエーション 等

(5) 持ち物 飲み物、タオル など

※室内はフロアのため上履きは不要です。

※会場には冷たいお茶・温かいお茶を用意しておりますのでご利用ください。

(6) 参加料 無料

(7) 申し込み・問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

平成29年2月15日で

町内・町民の

交通死亡事故ゼロ3471日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

3500日まであと29日です!
【達成日:平成29年3月16日】

